

法学類

よりよい社会実現のために法的・政策的な観点から複雑な問題の解決をはかり、社会に貢献する。

自発的・意欲的に課題発見と解決に挑む。

高度に専門化・多様化した現代社会。複雑に絡み合った問題の解決のためには、社会に対する幅広い関心をベースに自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その解決に必要な知識と能力を身につけることが不可欠です。

現実社会のダイナミズムの中で生かせる法的思考を。

「法学類」では、行政・公共部門の人材を育成する「公共法政策コース」、企業法務を担う人材を育成する「企業関係法コース」、法学関連の高度な専門的職業人や研究者を育成する「総合法学コース」の3つのコースを設け、現実社会のダイナミズムの中で機能する法的な知識や手法の修得を目指します。

学類の
理念・目標

「法学類」の目標は、現代社会に対して幅広い関心を持ち、より良い社会の実現のために法的・政策的な観点から問題の解決策を導き出せる人材を育成することです。こうした目標のもと、法学や政治学を体系的に学ぶことのできるカリキュラムが編成されています。「法学類」は、公務員、企業人、団体職員、研究者、法曹関係者など、社会に貢献できる多様な人材を送り出してきた法学部の実績を受け継ぎ、さらに発展させます。

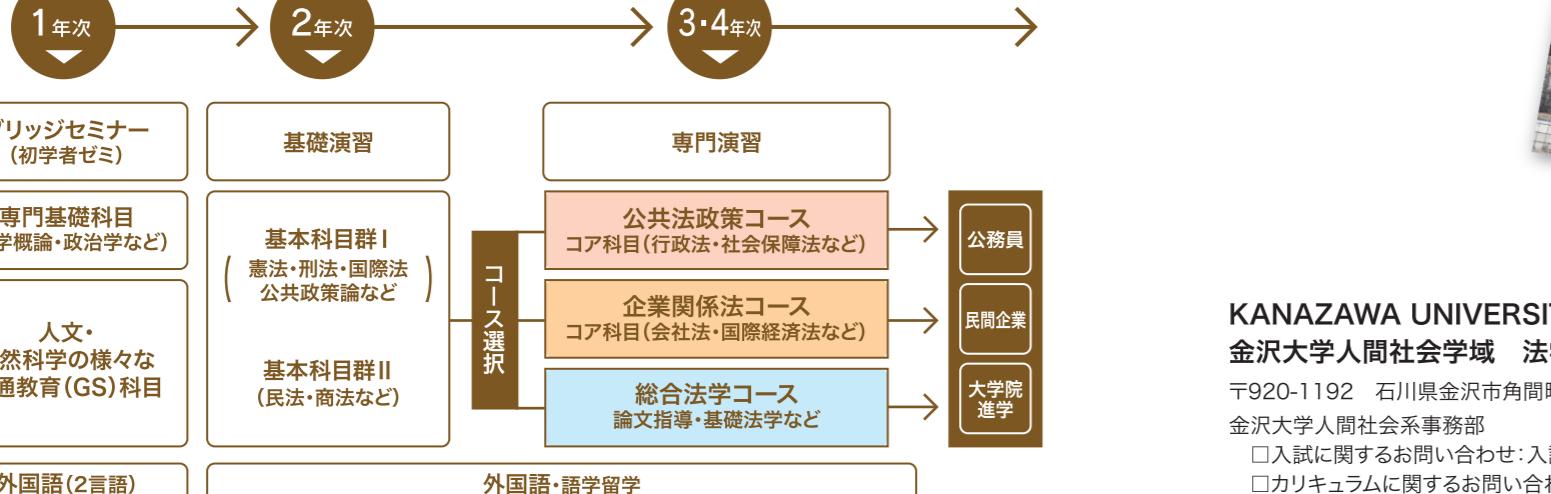
教育目標

□現実の社会に潜む課題に、法的・政策的な観点から対応できる能力を育成することを目指します。
□現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断力を身につけることを目指します。
□現実の社会と学問の間をつなぎ、学生が将来の進路設計に向けて準備をする機会を提供することを目指します。

教育内容

□現実の社会に潜む課題に、法的・政策的な観点から対応できる能力を育成することを目指して、相互に緊密な関係のある法学、政治、政策学の各専門領域を、基本科目からコア科目へと体系的に履修できるカリキュラムを設定しています。
□少人数のゼミ(演習)形式の授業科目を多数設定し、教員・学生相互の自由・活発な議論を通じて専門的知識を深めあい、現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断力を身につけることができます。
□インターンシップや実務経験者による授業を通じて、現実の社会と学問の間を往復するとともに、学生が将来の進路設計に向けて準備をする機会を提供していきます。

法学類フローチャート



主な就職先(順不同)

民間企業

(株)アイ・オー・データ機器
(株)セブン-イレブン・ジャパン
(株)商工組合中央金庫
(株)静岡銀行
(株)東芝
(株)日本製鋼所
(株)北國新聞社
SMBC日興証券(株)
(株)北國銀行
(株)みずほ銀行
(株)三井住友銀行
(株)三菱東京UFJ銀行
キッセイ薬品工業(株)
京セラ(株)
コスモ石油(株)
西日本旅客鉄道(株)
日本通運(株)
野村證券(株)

みずほ証券(株)

ヤマト運輸(株)
北陸銀行
丸一鋼管(株)
五洋建設(株)
三谷産業(株)
三谷商事(株)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)
三菱倉庫(株)
三菱電機(株)
住友生命保険相互会社
清水建設(株)
大和ハウス工業(株)
第一生命保険(株)
中部電力(株)
北陸電力(株)
YKK(株)

【法学類教員一覧】

足立英彦 教授 (法理学)
丸本由美子 准教授 (日本法制史)
中村正人 教授 (東洋法制史)
東川浩二 教授 (外国法)

山崎友也 准教授 (憲法)
長内祐樹 准教授 (行政法)
平川英子 准教授 (税財政法・国際租税法)
稻角光恵 教授 (国際法)
永井善之 教授 (刑法)
大貝葵 准教授 (刑事訴訟法)
名古道功 教授 (労働法)
石田道彦 教授 (社会保障法)

合田篤子 教授 (民法)
高秀成 准教授 (民法)
村上裕 准教授 (商法)
永江亘 准教授 (商法)
福本知行 准教授 (民事訴訟法)
羽賀由利子 准教授 (国際私法・国際取引法)
大友信秀 教授 (知的財産法)

木村高宏 准教授 (公共政策論)
西村茂 教授 (政治社会学)
河合晃一 講師 (政策過程論)
岡田浩 教授 (投票行動論)
仲正昌樹 教授 (政治思想史)
山本竜大 教授 (政治コミュニケーション論)

KANAZAWA UNIVERSITY

SCHOOL OF LAW

金沢大学
法学類

社会には法学の知識、考え方
必要とされている場面はたくさんあります。
奥が深くて広い法学の世界へようこそ。



法学類が求める人材

- 大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えている人
- 国内外の社会問題に关心を持ち、よりよい社会の実現のために貢献したいと願っている人
- 論理的思考や情報分析を通じて、また、過去の歴史的経緯をふまえつつ、社会現象の本質を探究したいという意欲のある人

金沢大学法学類アドミッションポリシーより抜粋

大学で教えられる法学について、大教室で難解な言語を用いて行われており、近寄りがたいというイメージを持たれるかもしれません。しかしながら、社会が大きく変動し、新たな課題がつづつと生じている今日、法学、政治学を学んだ人が社会で必要とされる機会がますます増えていくのではないかと思います。

その理由のひとつは、法学が、非常に息の長い、歴史のある学問であるからです。紀元前300年ごろには、現在の民法のものになるローマ法というものが存在していたといわれています。またヨーロッパの大学では、12世紀ごろから医学、神学とともに、法学が教えられるようになったといわれています。

このような長い歴史を通じて、法学では、考え方や立場の異なる人たちがお互いの立場を尊重し、秩序ある社会の中で生きていけるためにはどのようなルールをつければよいか、ということが考えられてきました。

法学類の講義で使用される分厚い六法全書の中には、多くの先人たちの知恵がつまっています。長い時間をかけて考えられた法的な議論の進め方や紛争解決の方法は、これからの社会において新たな問題が生じた時に、必要とされる問題解決のあり方や、そのてがかりを提供してくれるものだと考えます。そして、このような意味での法学は、各分野に精通した教員と教育設備をもった大学で4年という時間をかけて学ぶことで意味のあるものとなります。

金沢大学法学類は「伝統ある国立大学法学部」として強固な教育基盤を有しており、教育と研究に意欲のあるスタッフがそろっています。皆さんも金沢大学法学類と一緒に学んでみませんか。

